

仙台白百合女子大学
公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針

仙台白百合女子大学 学長

1. 公的研究費等の運営・管理を適正に行うために、本学の責任体系を明確化する。
2. 公的研究費等に係る事務処理手続きに関するルールや職務権限を明確化する。また、不正防止対策についての意識向上を図るため、すべての教職員を対象としたコンプライアンス教育を実施する。
3. 不正を発生させる要因に対応した具体的な不正防止計画を策定し、実行する。
4. 研究費の適正な運営・管理活動のために不正防止計画を踏えた適正な予算執行を行う。
5. 本学における公的研究費の不正防止に関する取り組みについて学内外に周知する。
6. 公的研究費の適正な運営・管理を行うため、不正防止に向けて、重点的かつ機動的な監査を実施する。

2018年6月20日作成